

【議 事】

肱川水系流域治水プロジェクト 2.0 案

# 流域治水プロジェクト2.0

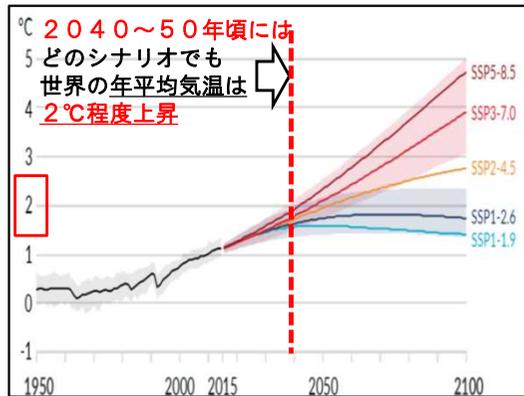
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

## ■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。  
**現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

## ■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

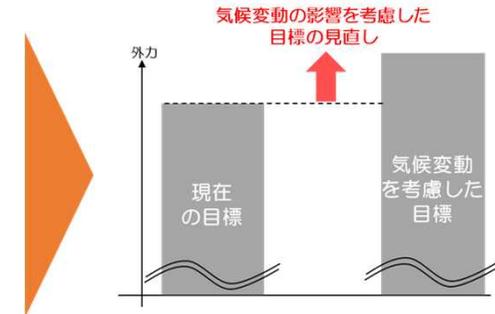


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100~1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、**気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要**

## ■流域治水プロジェクト2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

### “量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

### “質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

### “手段”の強化

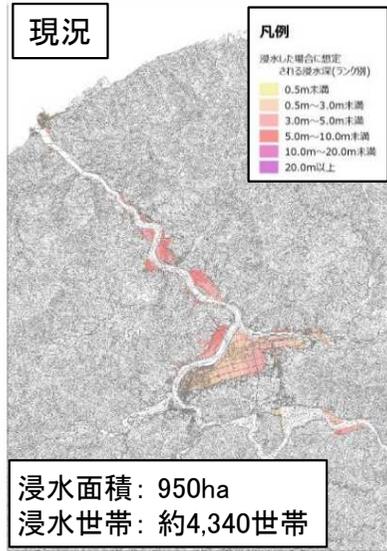
- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等の新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

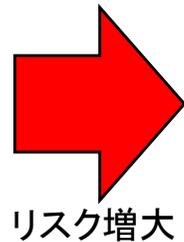
# 気候変動に伴う水害リスクの増大（肱川）

○戦後最大流量を記録した平成30年7月豪雨と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、肱川流域では浸水世帯数が約6,040世帯（現況の約1.4倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

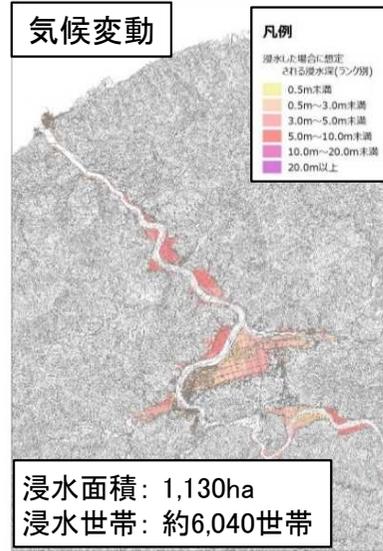
## ■気候変動に伴う水害リスクの増大



<現況>

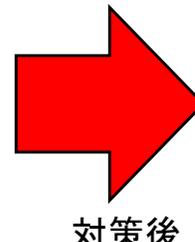


リスク増大

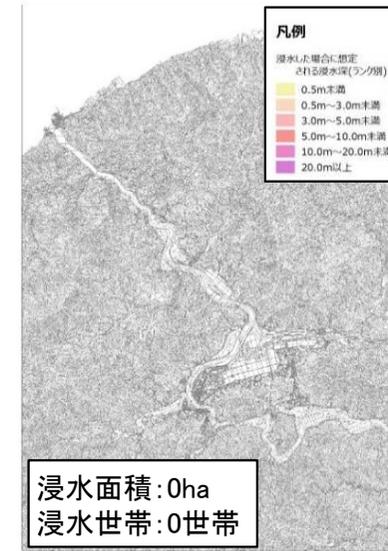


<気候変動考慮(1.1倍)>

【目標①】KPI: 浸水世帯数 約6,040世帯⇒約0世帯



対策後



<対策後>

※直轄管理区間は破堤氾濫を考慮、県管理区間は破堤氾濫は非考慮  
※被害数量は直轄管理区間のみを対象として整理

## ■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の洪水規模に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約6,040世帯の浸水被害を解消	河道掘削、堤防整備 既設ダムの有効活用及び遊水地等の新たな洪水調節機能の確保	概ね30年
	国・愛媛県・自治体		特定都市河川の指定に向けた検討	
	県・自治体・関係機関	流出抑制	森林整備、治山対策	
	自治体		農地保全、水田貯留	
被害対象を減らす	大洲市・西予市	安全なまちづくり	立地適正化計画の推進、防災指針の作成	
被害の軽減・早期復旧・復興	国・県・自治体	避難行動に資する対応	国・県・市が連携したタイムラインの運用	継続実施
	国・県・自治体	命を守る避難行動	ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実等	

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

【目標②】特定都市河川(都谷川・古川・野田川)流域において平成30年7月洪水規模降雨の洪水・雨水出水による浸水被害を防止

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	洪水を安全に流下させる	河道掘削・山島坂ダム建設 排水機場整備 等	概ね20年
	愛媛県		河道整備、河道管理	
	大洲市	浸水の防止・軽減	雨水貯留浸透施設 流出抑制(田んぼダム)の推進	
被害対象を減らす	愛媛県	新たな居住に対し、立地を規制する居住者の命を守る	貯留機能保全区域、浸水被害防止区域の指定	
	大洲市		雨水浸透阻害行為の許可、開発盛土に対する規制	

# 肱川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

R6.3更新(2.0策定)

～気候変動の影響に対応するつなごう肱川プロジェクト～

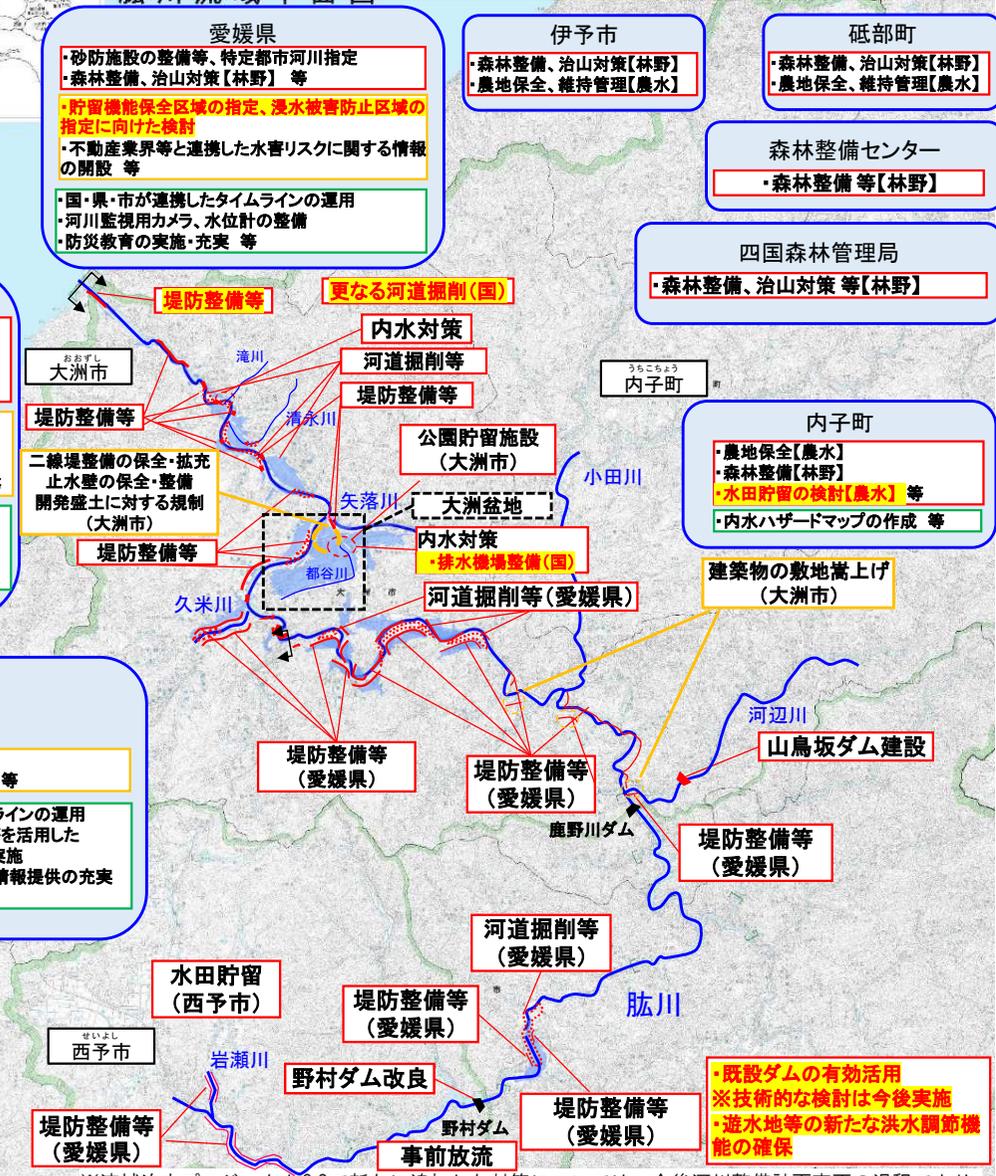
- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、肱川水系についても以下の取組を一層推進していくものとし、**更に戦後最大流量を記録した平成30年7月豪雨と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。**
- そのため、**堤防整備、河道掘削等、既設ダムの有効活用及び遊水地等の新たな洪水調整機能の確保により多自然川づくりの推進とあわせ洪水を安全に流下させる。**



凡例

- 堤防整備 又は 堤防嵩上げ
- ..... 樹木伐採・河道掘削
- - - 内水対策
- 実績浸水範囲(平成30年7月洪水)
- ◀▶ 大臣管理区間
- ▼ 既設ダム ▲ 新規ダム

※黄色ハッチ、赤文字は新規追加



**● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- 堤防整備、堤防嵩上げ、河道掘削、橋梁改築撤去、浸透対策、内水対策(排水機場)、山鳥坂ダム建設、野村ダム改良
- 既設ダムの有効活用及び遊水地等の新たな洪水調節機能の確保
- 特定都市河川の指定に向けた検討
- 野村ダム等2ダムにおいて事前放流等の実施、体制構築
- 砂防施設の整備等
- 下水道(排水施設)の整備【下水】
- 公園貯留施設等の保全・拡充【都市】
- 農地保全、水田貯留【農水】
- 森林整備、治山対策【林野】等



**● 被害対象を減少させるための対策**

- 二線堤の保全・拡充、止水壁の保全・整備
- 移転促進、建築物の敷地嵩上げ・ピロティ化
- 開発盛土に対する規制
- 立地適正化計画の推進
- 貯留機能保全区域の指定、浸水被害防止区域の指定に向けた検討
- 不動産業界等と連携した水害リスクに関する情報の開設等



**● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- 国・県・市が連携したタイムラインの運用
- 河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練
- ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実
- 河川監視用カメラ、水位計の整備
- 消防団との共同点検等の実施
- 水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知
- 災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進
- 防災教育支援の実施・充実
- 待避所整備
- 緊急輸送路整備
- 災害の伝承
- 水害リスク空白域の解消
- ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- 三次元河川管内図の整備(DX)等



**● グリーンインフラの取り組み**

- 肱川かわまちづくり(復興・復旧と連携した水辺空間の創出)等

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。  
「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情使、第1466号)」

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<b>“量” の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・堤防整備、堤防嵩上げ、河道掘削、橋梁改築撤去、内水対策(排水機場)、山鳥坂ダム建設、野村ダム改良</li> <li>・既設ダムの有効活用及び遊水地等の新たな洪水調節機能の確保</li> <li>・特定都市河川の指定に向けた検討</li> </ul> </li> <li>○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・下水道(排水施設)の整備【下水】</li> <li>・公園貯留施設等の保全・拡充【都市】</li> <li>・農地保全、水田貯留【農水】</li> </ul> </li> <li>○あらゆる治水対策の総動員                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・砂防施設の整備 等</li> <li>・森林整備、治山対策【林野】</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○溢れることも考慮した減災対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・二線堤の保全・拡充</li> <li>・止水壁の保全・整備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策</li> </ul> </li> <li>○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・河川監視用カメラ、水位計の整備</li> <li>・水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知</li> <li>・待避所整備</li> <li>・緊急輸送路整備</li> <li>・水害リスク空白域の解消</li> </ul> </li> </ul>
<b>“質” の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○溢れることも考慮した減災対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・浸透対策</li> </ul> </li> <li>○多面的機能を活用した治水対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・肱川かわまちづくり(復興・復旧と連携した水辺空間の創出)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○溢れることも考慮した減災対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・移転促進、建築物の敷地嵩上げ・ピロティ化</li> <li>・開発盛土に対する規制</li> <li>・立地適正化計画の推進</li> <li>・貯留機能保全区域の指定、浸水被害防止区域の指定に向けた検討</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多面的機能を活用した治水対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・国・県・市が連携したタイムラインの運用</li> <li>・河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の実施</li> <li>・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実</li> <li>・消防団との共同点検等の実施</li> <li>・災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進</li> <li>・防災教育支援の実施・充実</li> <li>・災害の伝承</li> <li>・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組</li> <li>・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保</li> </ul> </li> </ul>
<b>“手段” の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存ストックの徹底活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・野村ダム等2ダムにおいて事前放流等の実施、体制構築</li> <li>・既設ダムの有効活用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間資金等の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・不動産業界等と連携した水害リスクに関する情報の開設 等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インフラDX等の新技術の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体的取組＞</li> <li>・三次元河川管内図の整備(DX) 等</li> </ul> </li> </ul>

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

# 肱川水系流域治水プロジェクト 1.0

# 肱川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～つなごう肱川プロジェクト（平成30年7月豪雨災害の再度災害防止対策）～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生した。肱川水系においても、中上流域から大洲盆地に洪水が集中し被害が発生する水害特性に対して、事前防災対策を進める必要がある。このため、河川整備及びダム建設や、大洲盆地の二線堤の保全・拡充、中上流域の水田貯留等の取り組みを実施することで、戦後最大の平成30年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



- 凡例
- 堤防整備 又は 堤防高上げ
  - ⋯ 樹木伐採・河道掘削
  - - - 内水対策
  - 実績浸水範囲(平成30年7月洪水)
  - 大臣管理区間
  - ▼ 既設ダム ▲ 新規ダム

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・堤防整備、堤防高上げ、河道掘削、橋梁改築撤去、浸透対策、内水対策、山鳥坂ダム建設、野村ダム改良
  - ・肱川かわまちづくり(復興・復旧と連携した水辺空間の創出)
  - ・野村ダム等2ダムにおいて事前放流等の実施、体制構築
  - ・砂防施設の整備 等
  - ・下水道(排水施設)の整備【下水】
  - ・公園貯留施設等の保全・拡充【都市】
  - ・農地保全、水田貯留【農水】
  - ・森林整備、治山対策【林野】 等



- 被害対象を減少させるための対策
- ・二線堤の保全・拡充
  - ・止水壁の保全・整備
  - ・移転促進、建築物の敷地嵩上げ・ピロティ化
  - ・開発盛土に対する規制
  - ・立地適正化計画の推進
  - ・不動産業界等と連携した水害リスクに関する情報の開設 等



- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・国・県・市が連携したタイムラインの運用
  - ・河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の実施
  - ・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実
  - ・河川監視用カメラ、水位計の整備
  - ・消防団との共同点検等の実施
  - ・水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知
  - ・災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進
  - ・防災教育支援の実施・充実
  - ・待避所整備
  - ・緊急輸送路整備
  - ・災害の伝承
  - ・水害リスク空白域の解消
  - ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組
  - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 等



● グリーンインフラの取り組み  
詳細次ページ

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び電子地形図25000を複製した物である。(承認番号 平29情使、第1466号)」

# 肱川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～つなごう肱川プロジェクト（平成30年7月豪雨災害の再度災害防止対策）～

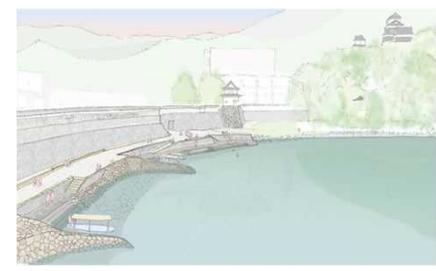
## ●グリーンインフラの取り組み『平成30年7月豪雨災害を受けて、再び南予地方に賑わいをもたらす「復興かわまちづくり」の推進』

- 肱川は、西予市の鳥坂峠を源流とし、小田川等の数多くの支川を合わせながら、大洲盆地を貫流し、伊予灘に注いでいる愛媛県一の大河川である。河口部はV字谷が形成され勾配が緩く、洪水が流れにくいいため、大洲盆地に洪水が集中し被害が発生する流域特性を有する。平成30年7月豪雨により、甚大な被害が発生したことから再度災害防止対策として、肱川緊急治水対策を実施中である。
- 大洲市復興計画では、概ね令和5年度までに観光資源の復旧・再整備や各種イベントの復活を目指すとともに、新たな視点での観光資源の開発に取り組むこと、松山を訪れる観光客並びに東・中予の住民を当地域へ誘引するための拠点整備を県・南予各市町等とも協調しながら進めていくこととしている。そのため、肱川かわまちづくりなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び電子地形図25000を複製した物である。（承認番号 平29情使、第1466号）」

- 自然環境の保全  
→貴重種等の移植
- 治水対策における多自然川づくり  
→山鳥坂ダム建設による正常流量確保への寄与  
→生物の多様な生育環境、河川景観の保全
- 賑わいのある水辺空間創出  
→肱川かわまちづくり(第1期)等
- 自然環境が有する多様な機能活用の取組  
→小学生などにおける河川環境学習
- 全域に係わる取り組み  
→地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援



肱南地区かわみなど整備イメージ



柚木地区堤防整備イメージ



カニ類が移動しやすい粗面護岸



産卵したアカテガニ

# 肱川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～つなごう肱川プロジェクト（平成30年7月豪雨災害の再度災害防止対策）～

○肱川は、西予市の鳥坂峠を源流とし、小田川等の数多くの支川を合わせながら、大洲盆地を貫流し、伊予灘に注いでいる愛媛県一の大河川である。河口部はV字谷が形成され勾配が緩く、洪水が流れにくいいため、大洲盆地に洪水が集中し被害が発生する流域の特徴を踏まえ、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 平成30年7月豪雨が越水しないよう、堤防整備・堤防嵩上げに加え、中上流域の川沿いの点在した盆地の建築物の嵩上げ・移転、水田貯留等の流域対策を実施。

【中期】 平成30年7月豪雨時と同規模洪水を安全に流下させるために、更なる河川整備等を推進するとともに、山鳥坂ダムの整備を実施することに加え、洪水が集中する大洲盆地等の二線堤の拡充・公園貯留施設の拡充等の流域対策を実施。

【中長期】 浸透対策、橋梁改築撤去等に加え、洪水が集中する大洲盆地の下水道・排水施設の設備等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、河道掘削、山鳥坂ダム建設、野村ダム改良 肱川かわまちづくり、特定都市河川	国土交通省 愛媛県	激特事業完了	肱川緊急治水対策完了	堤防の浸透対策、橋梁改築完了
	砂防施設の整備等	愛媛県			砂防施設整備の継続
	下水道(排水施設)の整備【下水】	大洲市			下水道・排水施設の整備完了
	公園貯留施設等の保全・拡充【都市】	大洲市	公園貯留施設等の保全	内水対策・公園貯留施設等の拡充	
	農地保全、水田貯留【農林】	大洲市・西予市・内子町・砥部町	農地保全の継続	水田貯留	
森林整備、治山対策等【林野】	愛媛県・四国森林管理局 森林整備センター・大洲市 西予市・内子町・伊予市・砥部町	森林整備、治山対策の継続			
被害対象を減少させるための対策	二線堤の保全・拡充	大洲市	二線堤の保全	内水対策・二線堤の拡充	
	立地適正化計画の推進【都市】	大洲市、西予市、内子町	立地適正化計画の推進		
	建築物の敷地嵩上げ・ピロティ化	大洲市	建築物嵩上げ		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	国・県・市が連携したタイムラインの運用	国土交通省・愛媛県 大洲市・西予市・内子町	国・県・市が連携したタイムラインの運用		
	ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実等	国土交通省・愛媛県 大洲市・西予市・内子町	ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実等		
グリーンインフラの取組	肱川かわまちづくり	国土交通省・愛媛県 大洲市	肱川かわまちづくり(第1期)	肱川かわまちづくり(第2期～第3期)	
	山鳥坂ダム建設による正常流量確保への寄与	国土交通省	山鳥坂ダム建設		正常流量の確保
	堤防整備に伴う生物の多様な環境の保全	国土交通省	堤防整備(激特事業)		生物の多様な生育環境の保全、河川景観の保全



■事業規模  
河川対策  
(約1,055億円)  
下水道対策  
(約3億円)

# 肱川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

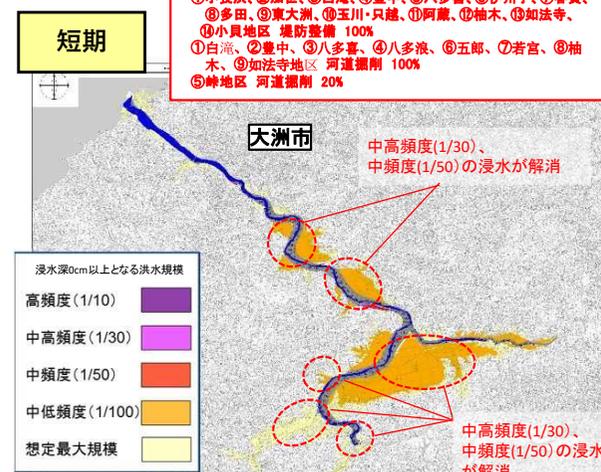
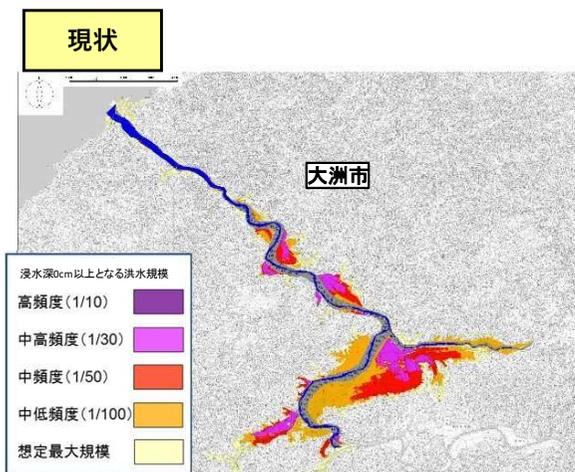
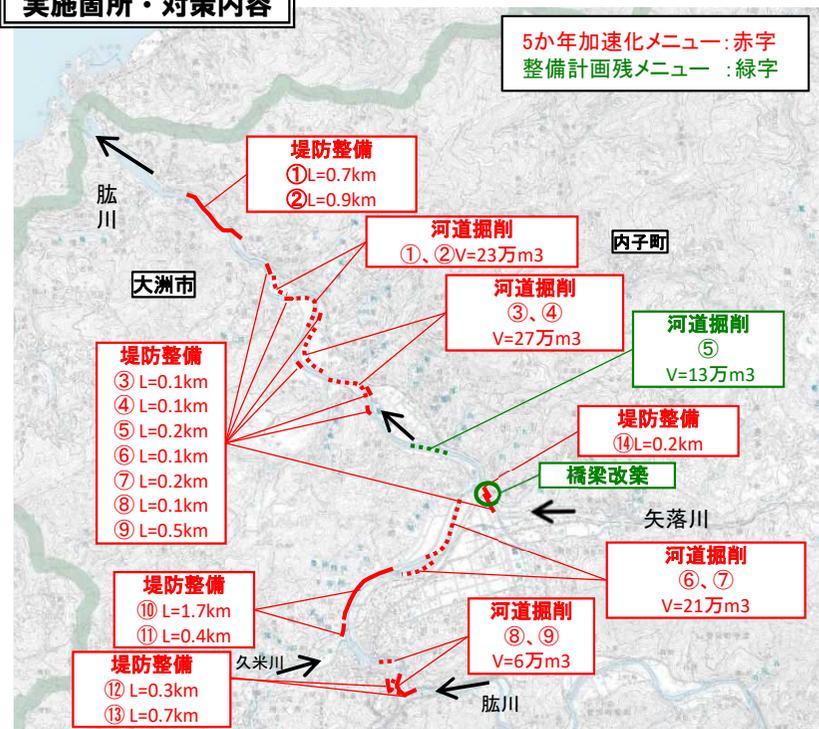
～つなごう肱川プロジェクト（平成30年7月豪雨災害の再度災害防止対策）～

○平成30年7月豪雨洪水を契機とした激特事業区間において、堤防整備・堤防嵩上げ事業のR5完了に伴い、同洪水を越水させないように流下させることが可能。

**短期整備（5か年加速化対策）効果：河川整備率\*1 約46%→約97%（内、肱川：約35%→約96%、矢落川：約100%→約100%）**

\*1 河川整備率とは、河川整備計画において定めた河道整備流量を流すことができる国管理区間の割合。

## 実施箇所・対策内容



【短期整備完了時の浸水】  
①小長浜、②加世、③白滝、④豊中、⑤八多喜、⑥伊州子、⑦春賀、⑧多田、⑨東大洲、⑩玉川・只越、⑪阿蔵、⑫柚木、⑬如法寺、⑭小貝地区 堤防整備 100%  
①白滝、②豊中、③八多喜、④八多浪、⑤五郎、⑥若宮、⑦柚木、⑧如法寺地区 河道掘削 100%  
⑨峠地区 河道掘削 20%

注意①：本リスクマップは、肱川・矢落川の国管理区間を対象として、各降雨規模で浸水深0cm以上となる範囲を示したものである。  
注意②：リスクマップの着色部分は外水氾濫（洪水位の上昇に伴う破堤氾濫、無堤部の溢水氾濫、越水による氾濫（最大浸水想定））を想定したものであり、侵食破堤、浸透破堤、内水氾濫、津波浸水被害を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。  
注意③：短期のリスクマップは、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」の内、国の河川事業の効果を示したものである。  
注意④：令和4年3月現在の検討中のものであり、今後変更の可能性がある。

区分	対策内容	区間	工程		
			短期 (R3~R7) 1/20→1/40	中期 (R8~R10年代) 1/40→1/90	中長期 (~R30) 1/90→1/100
関連事業					
堤防整備等 18%→100%	①～②地区 (小長浜、加世)	R3	100%		山鳥坂ダム建設完了
			100%		野村ダム改良完了
			100%		
			100%		
			100%		
河道掘削等 0%→100%	①、②、③、④、⑥、⑦、⑧、⑨地区 (白滝、豊中、八多喜、伊州子、春賀、多田、東大洲)	100%			
	⑤地区 (小貝)	100%			
橋梁改築等 0%→100%	⑩、⑪地区 (玉川・只越、阿蔵)	100%			
	⑫～⑬地区 (柚木、如法寺)	100%			
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	④地区 (小貝)	100%			
	①、②、③、④、⑥、⑦、⑧、⑨地区 (白滝、豊中、八多喜、八多浪、五郎、若宮、柚木、如法寺)	100%	100%		
	⑤地区 (峠)			100%	

# 肱川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取り組み】

～つなごう肱川プロジェクト（平成30年7月豪雨災害の再度災害防止対策）～

戦後最大洪水等に対応した  
河川の整備（見込）



整備率：97%  
（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



4市町村  
（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設  
（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および  
土砂・流木災害対策



治山対策等の  
実施箇所 9箇所  
（令和5年度実施分）  
砂防関連施設の  
整備数 0施設  
（令和5年度完成分）  
※施工中 17施設

立地適正化計画における  
防災指針の作成



0市町村  
（令和5年7月末時点）

避難のための  
ハザード情報の整備



洪水浸水想定  
区域 6河川  
（令和5年9月末時点）  
内水浸水想定  
区域 1団体  
（令和5年9月末時点）

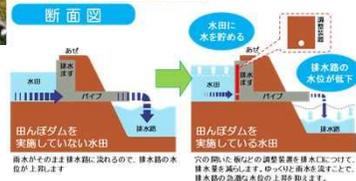
高齢者等避難の  
実効性の確保



避難確保  
計画 洪水 128施設  
土砂 101施設  
（令和5年9月末時点）  
個別避難計画 3市町村  
（令和5年1月1日時点）

## 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 西予市宇和盆地での水田貯留の検討



- 肱川流域の上流部に位置する宇和盆地では、広大な水田を有する。
- 宇和盆地の水田を「田んぼダム」として活用することを検討。
- 大雨時に水田に一時的に雨水を貯め、水田から時間をかけて少しずつ流すことで、河川・排水路が急激な水位上昇であふれるのを抑え、流域内の集落や農作物の浸水被害を抑えることや下流への流出抑制を期待。

## 被害対象を減少させるための対策

### 立地適正化計画の推進、二線堤の保全・拡充



- 大洲市では、令和2年10月に立地適正化計画が策定されており、居住誘導区域・都市機能誘導区域に土地利用の誘導が図られている。
- 東大洲地区には、市道整備の位置付けとして、大洲市が二線堤を整備しており、この湛水区域については、用途地域の指定からは外されている。

## 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

### 関係機関が連携したタイムラインの運用



- 令和2年6月、国・県・流域自治体により「肱川流域（水防災）緊急対応タイムライン」を締結。
- 梅雨前線豪雨や台風接近時において、随時、タイムラインに基づく会議を開催、最新の気象予測やダムへの体制、自治体の備えなど、各組織の警戒状況を相互に確認。
- WEB会議を活用することにより、きめ細やかに、顔が見える形で、現場の臨場感を共有。